

## 市民とともに作り上げた 基本計画の策定過程

基本計画の策定は、市の職員で組織した庁内検討委員会と市内で活発に活動されている団体からの推薦者や一般公募により参加いただいた41人の市民で組織した市民検討委員会が両輪となり、議論を進めました。

会議は、行政が作成した計画案に対し市民から了承をもらうような手法ではなく、市民と行政が、本市を取り巻く人口減少や少子高齢化などの情報といったさまざまな共通の資料を用い、それぞれ6つの部会に分かれ、検討を行いました。市職員で

構成される庁内検討委員会では合計67回、市民で構成される市民検討委員会では合計98回開催するなど共に時間をかけながら、対等な立場でじっくり時間をかけて議論する手法で進めました。

市民検討委員会に参画した市民の皆さんからは、待ち望んだ協働の取り組みを展開させる場が設けられ、その中で議論を深めることができたとの評価をいただきました。

この市民・庁内検討委員会の枠組みは基本計画の検討だけにとどまらず、登別市市民自治推進委員会に移行し、基本計画に基づくまちづくりを市民や行政とともに進める組織になります。

## 第3期基本計画に連なる市の重点施策

### 『登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略』

市はこれまでも人口減少や少子高齢化の進展など、社会情勢の変化に適切に対応し、福祉、防災、産業振興、教育などさまざまな政策、施策に取り組み、安全安心で住みよいまちづくりに取り組んできました。

国が進める『まち・ひと・しごと創生』では、地方から都市部へ人口が流出するとともに大都市での超低出生率が大きな原因となり、日本全体の人口減少につながっていると捉え、人口減少の克服に向け、東京一極集中を是正するとともに、若い世代の結婚・子育ての希望を実現するため、地域特性に応じた各市町村においての戦略が必要であるとしています。

こうしたことから、登別市においても地方創生を実現するため、市民・庁内検討委員会の皆さんとともに『登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を平成27年10月に策定しました。

## まちづくりの方向性 『総合計画 第3期基本計画』

市民と共につくりあげた第3期基本計画は、このまちのまちづくりを進める上での指針であるとともに、市民の想いが込められた、未来へつなぐメッセージとなります。

ここからは、登別市総合計画・第3期基本計画の内容（抜粋）を紹介します。

### 第1章 やさしさと共生 するまち（全4節）

第1節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

#### 施策1 地域で支え合う 福祉活動の確立

目標：誰もが地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域で共に支え合う福祉の基盤をつくれます。

##### 1 地域福祉の推進

- ① 地域福祉の推進：『登別市めぐもりある福祉基本条例』の内容を周知・啓発し、市民が互いに支え合う意識づくりに努めます。
- ② 地域を支える仕組みづくりと福祉ネットワークの充実

#### 施策2 高齢者福祉の確立

目標：住み慣れた地域でいきいきとした生活を送る高齢者を増やします。

##### 1 長寿社会の基盤づくり

- ① 高齢者の生きがいづくりの場と機会の充実
- ② 高齢者の健康づくり活動の支援：高齢者が自分の健康を自ら意識して管理できるよう介護予防事業を充実し、健康づくりの支援に努めます。
- ③ 高齢者の生活基盤の整備



▲登別ときめき大学での講演会（上）とかるやか体操（下）の様子

##### 2 高齢者福祉の充実

- ① 生活支援サービス機能の充実：高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、サービス基盤の充実や地域包括ケアシステムの構築を図ります。
- ② ひとり暮らし老人の支援
- ③ 認知症高齢者の支援